

令和2年度 市政執行方針

 芦別市

令和2年度 市政執行方針

はじめに・・ 1

1 重点政策について

- (1) 地域医療の確保と市立芦別病院の今後のあり方について・・・・・・・・ 3
- (2) 合宿の里事業の推進について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (3) 市総合庁舎の建替えについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (4) 行財政改革の推進と財政の健全化について・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

2 主な施策について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

基本目標 1 市民とともに歩む協働のまち・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

- ◎情報共有・市民参加と協働の促進 ◎ふるさと納税の推進
- ◎広域連携の推進 ◎移住・定住の推進

基本目標 2 豊かな自然と共生する安全・安心なまち・・・・・・・・ 7

- ◎一般国道452号等の整備促進 ◎地域公共交通の確保
- ◎環境施策の推進 ◎住宅環境整備の推進 ◎空き家対策の推進
- ◎防災・減災対策の強化

基本目標 3 地域の資源や特性を活かした産業が伸展するまち・・・・ 9

- ◎農業の振興 ◎林業の振興 ◎商工業の振興及び企業誘致の推進
- ◎雇用の確保対策 ◎観光の振興

基本目標 4 ひとに優しい、ふれあいと温もりのあるまち・・・・・・・・ 12

- ◎生活習慣病予防対策 ◎がんの予防対策 ◎感染症予防対策
- ◎地域福祉の推進 ◎高齢者福祉の充実 ◎障がい者福祉の充実
- ◎介護保険事業の充実 ◎子育て支援の充実
- ◎国民健康保険事業の推進

基本目標 5 地域とともに、学ぶよろこびを実感できるまち・・・・ 15

- ◎生涯学習の推進 ◎教育行政の推進 ◎小中学校教育の充実
- ◎高校・高等教育機関等への支援 ◎スポーツの振興
- ◎国際交流の促進

おわりに・・ 18

はじめに

令和2年第1回市議会定例会の開会にあたり、市政執行に関する私の所信を、市民の皆様並びに市議会議員の皆様に申し上げたいと存じます。

私は、平成29年2月市長就任以来、任期最期の年度を迎え、総仕上げを図るうえでも、本年度は重要な1年になるものと認識しており、様々な行政課題への取り組みに全力を尽くす決意であります。

これまで、先人の方々が、連綿と築き上げてこられた「ふるさと芦別」を、次代へしっかり引き継ぐうえでも、安全安心で幸福な暮らしの向上と、まちの伸展（成長）を図るため、「市民の福祉増進と財政の健全化」及び「産業の振興と地域活力の創生」を政策の柱として、「改革と成長」をモットーに、各種施策の展開に努めてまいりました。

さらに諸課題の克服、前進に向け、地域内はもとより、道内外へ官民を問わず、広く本市のまちづくりに関し、PRを含め関係各位へご理解とご協力を求め、訴えてまいりました。

この結果、お陰を持ちまして、合宿や企業誘致などのほか、「星の降る里あしべつ応援大使」の委嘱をはじめとする「芦別応援団」に加わっている方々が徐々に増えてきており、今後の市政運営に寄与いただけるものと確信いたしております。

本年4月からは、市政運営の新たな指針となる「第6次芦別市総合計画」によるまちづくりがスタートいたします。

このため、この新たなまちづくりへの着実な歩みを期すとともに、その初年となる本年がその一歩となるよう取り組みを進めてまいります。

計画では、将来の都市像を芦別市民憲章に準じ、「みんなで築く 豊かで住みよい 人と文化の輝くまち」を掲げ、この実現に向けては、

1 つに、市民が積極的にまちづくりに参加でき、情報を共有する、「市民とともに歩む協働のまち」

2 つに、自然や快適な環境を確保する、「豊かな自然と共生する安全・安心なまち」

3 つに、農林業、商工鉱業、観光産業など各産業の振興と雇用の確保、定住者の増加を図る、「地域の資源や特性を活かした産業が伸展するまち」

4 つに、市民が生きがいをもって生活を続け、安心な暮らしづくりと福祉サービスの充実による、「ひとに優しい、ふれあいと温もりのあるまち」

5 つに、子どもたちの豊かな心の育成と教育環境づくり、市民が生涯を通じて豊かに学ぶ環境を維持する、「地域とともに、学ぶよろこびを実感できるまち」

そして、これらを持続可能な開発目標（SDGs）の推進と連動させながら目指すとともに、本市に「住み、働き、学び、訪れる」方々が活躍の場と生きがいや幸せを実感でき、将来にわたって持続可能で、夢や希望を描くことができるようなまちづくりの推進に取り組んでまいります。

また、第6次芦別市総合計画と同時にスタートとなる、本市の人口や経済の中長期展望を示す、「第2期芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図り、各産業等における安定した雇用の確保、新しい人の流れの創出、若い世代への結婚・出産・子育てへの支援、時代に合った地域づくり、安心な暮らしづくりと地域連携を主眼とする戦略の実現にも具体的な施策の展開により進展に努めてまいります。

これらのことを進めるうえにおいて、市民並びに市議会議員の皆様をはじめ、国や北海道、関係自治体や関係団体皆様のご理解とご協力は必要不可欠でありますので、密接な連携のもとに市政を推進してまいります。

1 重点政策について

1点目は、「地域医療の確保と市立芦別病院の今後のあり方」についてであります。

本市の基幹病院である市立芦別病院につきましては、毎年度、収支不足を市の一般会計から補てんし、昨年度から計画的に一定程度の経営支援を行っておりますが、今後も市民の安全・安心な医療体制を確保し、公立病院として維持していくためには、抜本的な経営形態の見直しや収支改善が喫緊の課題となっております。

このため、昨年8月には総務省経営アドバイザー派遣事業により、診療報酬等の増収策の助言をいただき、また、昨年2月には、医療、福祉及び介護に精通する委員で構成する「市立芦別病院のあり方検討委員会」を設置し、病床規模、経営形態など幅広い視点に立って検討を行っていただき、今年1月に答申があったところであります。

この答申等を踏まえ、今後の市立芦別病院のあり方の方針として、

1つに、病床規模につきましては、ダウンサイジングの方向を基本とし、当面は病棟再編を含めて、一般病床を60床、療養病床を39床の合計99床に削減してまいります。今後、医師をはじめとしたスタッフの状況、市内の医療環境や人口動態などによっては、必要に応じて更なる病床削減を行ってまいります。

2つに、経営形態につきましては、経営責任の明確化とともに、人事面及び経営改善などへの迅速な対応を含めて、より自律的な経営を目指す観点から、病院事業に事業管理者を置く地方公営企業法全部適用へ移行してまいります。

3つに、診療体制につきましては、外来診療の充実・強化を図るため、現診療科を維持するとともに、診療日の拡充を図るため、関係機関に要請してまいります。

4つに、診療報酬加算の算定などの増収策を講じている中、更なる診療報

酬の増収を図るため、地域連携部門及び医事部門のスタッフ確保など体制強化に努めてまいります。

5つに、中空知医療圏の再編・統合につきましては、1自治体としての対応が困難なことから、国や道への働きかけを含めて、関係自治体との間で協議を進めてまいります。

以上の方針により、一層の経営改善に努め、引き続き市立芦別病院の存続を図ってまいります。

今日の少子高齢化社会にある中、市内の医療資源の減少などからも、公立病院として果たす役割がこれまで以上に増しており、このため市民の皆さんのご理解とご協力のもとで、救急や回復期機能をはじめとした市民の生命や健康を守り、市民生活に欠かすことのできない医療を確保し、提供してまいります。

2点目は、「合宿の里事業の推進」についてであります。

交流人口の増加による地域経済の活性化を図るため、これまで、なまこ山総合運動公園を核とした合宿の里事業を推進してきておりますが、近年は民間宿泊業者の廃業の影響を受け、合宿利用の宿泊者が市外へ流出している現状にあります。

このため、合宿宿泊施設の充実を図るため、既存の宿泊交流センターに隣接して新たな宿泊施設の整備を行い、宿泊定員数の増加により合宿地としての伸びしろを持たせ、スポーツ合宿のみならず、文化団体等の合宿誘致にも取り組み、受入れ拡大を図ってまいります。

また、市内関係団体で構成する芦別市合宿の里推進協議会と連携し、今年度も予定されているJTバレーボールチームの芦別合宿への受け入れ環境の充実と努めるとともに、全日本女子バレーボールチームの芦別合宿に向け、誘致活動を強化してまいります。

このほか、元プロ野球選手を講師に招き小学生を対象とした「日本プロ野球OBクラブベースボールサマーキャンプ」を継続して開催するほか、東京オリンピック・パラリンピックの開催に当たり、日本代表チーム及び海外チ

ームの直前合宿誘致に取り組んでまいります。

3 点目は、「市総合庁舎の建替え」についてであります。

現在の総合庁舎は建築後 50 年を経過しており、施設の老朽化に伴う暖房設備等の劣化が著しく、また、施設面でエレベーターが無いなど、高齢者や障がいのある方が利用しづらい環境となっており、さらには旧耐震基準で建築された建物であることから、大規模地震の発生時には倒壊することが懸念されております。

このため、市民の利便性・快適性の向上とともに、行政機能の保全と災害時の防災拠点としての機能強化を図るため、これまでに市民検討委員会等を設置して検討を行い、新庁舎建設の基本構想の素案を策定し、また、まちづくり懇談会の開催やアンケート調査の実施により市民からの意見聴取を行いましたので、今後、国の財政支援措置の動向を踏まえ、建替えを基本とした対応を図ってまいります。

4 点目は、「行財政改革の推進と財政の健全化」についてであります。

少子高齢化や人口減少等の影響を受け、本市を取り巻く行財政環境は年々厳しさを増しております。

このため、市民の福祉増進や市民生活の安全・安心を確保するための施策の推進と、健全財政の堅持に向けた取り組みのバランスを図りながら、身の丈にあった財政運営を念頭にして、留保資金の取り崩しに頼らずに、収支の均衡を保つことができる財政構造へ転換するため、平成 30 年 3 月に策定した「行財政運営と改革の基本方針」（平成 30 年度～令和 4 年度）、及びこれを推進するための実行計画である「財政基盤強化集中改革プラン」（平成 30 年度～令和 4 年度）に基づき、行財政改革の取組を進めており、徐々にその成果が現れてきておりますが、今後も R P A（ロボットによる業務自動化）等の革新技術の導入をきっかけとして、将来のスマート自治体の実現に向けた取り組みを進め、本市の確かな未来やまちの成長と発展につなげてまいります。

2 主な施策について

次に、主な施策につきまして、以下、『第6次芦別市総合計画』の基本目標に沿い、申し上げます。

【基本目標1】市民とともに歩む協働のまち

【重点目標】情報を共有し、だれもが参加できるまちづくりの推進

◎情報共有・市民参加と協働の促進

情報共有・市民参加と協働の促進につきましては、まちづくり基本条例に基づき、「情報共有」・「市民参加と協働」の2つを柱として、市民、議会及び市が一体となってまちづくりを進め、広報紙をはじめ、公式ホームページや公式LINE（ライン）等を活用して、まちづくりに関わる必要な情報をわかりやすく適正、かつ迅速に提供するとともに、まちづくり懇談会など市民対話の機会の拡大や各種審議会等への委員公募、計画の策定等に係る意見公募などにより、市民がまちづくりに参加できる環境づくりに努めてまいります。

【重点目標】持続可能な自治体運営の確立

◎ふるさと納税の推進

ふるさと納税の推進につきましては、返礼品による地元特産品の消費拡大と市内産業の活性化を促進するとともに、まちづくりを推進するための貴重な財源として、寄附を有効に活用するほか、本市を応援してくださる方を増やすために、ポータルサイトの拡充に努めてまいります。

◎広域連携の推進

広域連携の推進につきましては、中空知広域市町村圏組合の枠組みを基本としながら、共通課題の解決や効率的・効果的な行政サービスを展開するため、共同による取組を推進してまいります。

また、医療の確保、産業の振興、社会資本の整備等、特定課題の解決に向けた道北圏域等の自治体との連携についても、さらに取組を強化してまいります。

【重点目標】地域の魅力を活かした移住・定住の推進

◎移住・定住の推進

移住の推進につきましては、国の地域おこし協力隊制度を活用し、引き続き農林業など産業の担い手として地域に定着できるよう活動支援を行うとともに、本市のさまざまな地域課題の解決に取り組み、活力をもたらす人材を獲得するため、新たな分野における隊員を採用してまいります。

また、首都圏でのプロモーション事業等へ参加し、PR活動を展開するとともに、ワンストップ相談窓口を中心に関係団体等と連携し、移住に繋がるよう取り組んでまいります。

定住の推進につきましては、今年度から住宅リフォーム助成事業における助成割合等の見直しのほか、持ち家取得奨励金制度において子育て世代に対する加算措置を設け、制度内容の充実を図ったことから、これら制度が有効に活用されるよう周知してまいります。

【基本目標 2】豊かな自然と共生する安全・安心なまち

【重点目標】都市基盤のコンパクト化の推進

◎一般国道452号等の整備促進

一般国道452号につきましては、建設促進期成会と連携を図りながら、未開通区間の早期開通に向け、国の関係省庁等へ引き続き要望してまいります。

なお、既に供用されている旭町(あさひちょう)から旭町油谷(あさひまちゆや)までの区間につきましては、道路と橋が狭いことから、自転車及び車両が安全に通行できる整備を合わせて要望してまいります。

また、三段滝公園周辺は、北海道観光の拠点となる場所であることから、駐車場とトイレの整備に向けて、関係市や空知シーニックバイウェイ参加団体と連携を図りながら、国及び北海道との協議を進めてまいります。

さらに、一般国道452号を補完する主要道道芦別美瑛線につきましては、整備促進期成会と連携を図りながら、北海道に対し対面交通が可能な全面舗装の整備を要望してまいります。

◎地域公共交通の確保

地域公共交通の確保につきましては、J R 根室線の維持・存続に向け、沿線自治体で構成する根室本線対策協議会を通じて、J R 北海道が令和元年度に策定した事業計画（アクションプラン）に掲げる利用促進策等に取り組むとともに、国・北海道・沿線自治体と協調して、J R 北海道に対する利用促進を目的とした緊急的かつ短期的な支援を行ってまいります。

また、中長期的な鉄路の維持に向け、北海道をはじめ関係団体が連携し、国が中心となり抜本的な支援策が講じられるよう、強く求めてまいります。

バス路線の維持・確保につきましては、地域住民の移動手段として重要な役割を担っていることから、芦別市地域公共交通会議や生活交通路線の沿線自治体と市内バス路線や都市間生活交通路線について協議を進めるとともに、乗合バス事業者に対し支援を継続してまいります。

【重点目標】豊かな自然と共生する生活環境づくり

◎環境施策の推進

環境施策の推進につきましては、今年度から始まる第2次芦別市環境基本計画（令和2年度～令和11年度）に基づき、本市における環境の保全等に関する施策について、新たな時代の潮流である持続可能な開発目標（SDGs）との関係性を明確にして整理を行い、SDGsの達成による環境・経済・社会の統合的向上を目指して、生活環境、自然環境及び教育・学習環境の分野別に掲げている、ごみの減量とリサイクルの推進、地球温暖化防止対策、環境教育と環境学習の推進等に係る各種施策を総合的に展開してまいります。

◎住宅環境整備の推進

住宅環境整備の推進につきましては、「芦別市住生活基本計画」及び「芦別市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、住宅の持つ社会性も捉えながら住宅施策を推進するとともに、公営住宅の維持管理、計画修繕、建替、集約移転等を計画的に進めてまいります。

なお、すみれ団地の建替えにつきましては、これまで2箇年で3棟18戸の団地と集会施設を実施しており、今年度も引き続き2棟12戸の建替えを行うほか、ことぶき団地の建替えに向けて基本設計を実施してまいります。

◎空き家対策の推進

空き家対策の推進につきましては、生活環境の安全を確保するため、昨年度、空き家調査による現状把握や芦別市空家等対策協議会の意見を踏まえ策定した「芦別市空家等対策計画」に基づき、空き家所有者等への意識啓発や空き家の発生抑制に向けた支援制度を周知するとともに、特定空家等については、その周辺の生活環境の保全を図るため、行政指導に努めるほか、放置することが著しく公益に反する場合には、行政処分による対応を図ってまいります。

【重点目標】安全・安心な暮らしづくり

◎防災・減災対策の強化

防災・減災対策の強化につきましては、自助・共助・公助による防災体制を強化するため、自主防災組織の設立とその育成を推進するとともに、災害時において町内会と連携し、防災講話や防災訓練等による市民の防災意識・防災知識、家庭内備蓄率の向上を図ってまいります。

また、現在使用されていない旧第1保健センターを防災用資材の拠点となる保管場所として活用し、備蓄計画に基づく備蓄品を整備するほか、防災ガイドマップを作成して、市民や関係機関・団体等との連携による災害対策の強化に努めてまいります。

さらに、近年の異常気象による豪雨・豪雪など、自然災害に対する備えが喫緊の課題となっていることから、大規模自然災害から市民の生命・財産を守り、本市の持続的な成長に繋げていくため、「芦別市強靱化計画」を策定し、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

【基本目標3】地域の資源や特性を活かした産業が伸展するまち

【重点目標】地域資源を活かした魅力ある農林業の振興

◎農業の振興

農業の振興につきましては、関係団体との協力体制を強化し、農業振興条例に基づく助成制度により、生産団体等が実施する事業を支援し、安全で安心な農産物づくりの推進や少量多品目の生産・販売などに取り組むとともに、稲作経営の安定を図るため、特別栽培米の取組と芦別独自のブランド米の確

立を目指してまいります。

また、認定農業者等の確保・育成に努め、経営意欲のある担い手に効率的な農地の利用集積を図るとともに、農業従事者の減少、高齢化、後継者不足が深刻となっている地区における営農の組織化、法人化等に向けて引き続き取り組んでまいります。

なお、中山間地域におけるスマート農業の導入に向け条件整備を図るため、先進事例の研究成果等を通じて、本市の地域条件に合った技術体系の構築に必要な通信環境の整備、農業機械の実演・実証実験に取り組んでまいります。

◎ 林業の振興

林業の振興につきましては、森林が有する多面的機能の持続的発揮と増進を図るため、国及び北海道の補助制度を活用し、民有林の適切な整備保全と市有林の健全な育成管理に努めるとともに、林業・林産業の活性化を図るため木質バイオマスの利活用を推進し、木質チップ燃料製造事業者の育成を図ってまいります。

また、今年4月、旭川市に開校する北海道立北の森づくり専門学院（略称：北森カレッジ）につきましては、本市は実践実習の拠点として位置付けられており、林業機械の操作を中心とした実習が計画されていることから、北海道及び林業関係団体と連携して受入れを支援するとともに、インターンシップや林業体験ツアーの実施により、市内の林業・林産業への就業に繋がるよう取り組んでまいります。

なお、昨年度に創設された森林環境譲与税につきましては、森林環境整備基金を設置し積立てを行うとともに、森林所有者への意向調査を実施いたしましたので、今年度はその分析作業を行い、林業関係団体との協議により、後年度における具体的な活用方法について方針を定めてまいります。

【重点事業】活力がみなぎる商工鉱業の振興

◎ 商工業の振興及び企業誘致の推進

商工業の振興につきましては、中小企業を支援する資金融資制度、企業振興奨励金及び企業振興事業補助金などの諸制度により、企業支援や新製品開発等の取組に対し支援するほか、生産性の向上に資する設備投資や事業展開に対して助成措置を講じ、地域産業の強化を図ってまいります。

また、「地域未来投資促進法」に基づく基本計画を活用し、精密機械製造業等の集積を活用したものづくり関連産業の高い技術力を活かしながら、安定的な生産体制の確立と新たな取り組みを後押しし、地域ものづくり関連産業の付加価値額の増加や、雇用者の増加を図るため支援を強化してまいります。

さらに、「生産性向上特別措置法」に基づく基本計画を活用し、中小企業者における先端設備等の導入を促しながら、地域経済の発展と労働生産性の向上を図るため支援を強化するほか、市内で創業を目指す方に対して協力・支援するとともに、市内事業者の事業承継や後継者対策にも注力し、地域経済の維持と活性化に努めてまいります。

企業誘致の推進につきましては、本市の自然環境や災害の少ない地域特性を活かし、人脈を通じたIT企業や関連企業誘致に取り組んでまいります。

【重点目標】定住化を促す雇用環境の充実

◎雇用の確保対策

雇用の確保対策につきましては、地域産業の人材不足が深刻化している状況を踏まえ、芦別商工会議所との共催による市内合同企業説明会、北海道や中空知定住自立圏構想推進会議、及びNAKASORA（中空）にこよう推進協議会による合同企業説明会等を通じて人材の確保に努めるほか、北海道と関係市町村との共同による移住支援事業を継続してまいります。

また、新たに都市部の大学生等を対象とした企業見学会を開催するほか、市独自の求人情報サイトを開設し、65歳以上のシルバー人材の活用を含めたきめ細かな求人情報を提供することにより、市内企業における人材確保への支援を強化してまいります。

【重点目標】星の降る里に訪れてみたいと思える魅力ある観光の振興

◎観光の振興

観光の振興につきましては、一般社団法人芦別観光協会をはじめ、関係団体等と連携し、各種イベントや観光施設への誘客を促進するため、積極的なPR活動に取り組むとともに、観光パンフレットやホームページ、SNSなどを最大限活用して情報発信を図り、入込客数の増加に努めてまいります。

また、健夏まつりやキラキラ☆フェスタあしべつなど、既存イベントの内容の充実を図るとともに、本市の一大観光資源である「星」をテーマとした

イベントが複数開催されていることから、今年度も継続あるいは新たなイベントの開催に向け関係者と協議を行い、「星の降る里」のブランド強化に取り組んでまいります。

さらに、星空や雲海などの自然、温泉、食の地域資源のほか、昨年5月に日本遺産に認定された「炭鉄港」の構成文化財である旧三井芦別鉄道炭山川橋梁、星槎大学（旧頼城小学校）校舎及び体育館を活用するなどして、芦別温泉スターライトホテルへの宿泊客等の誘導を図りながら、着地型観光の推進に取り組んでまいります。

観光施設の整備につきましては、本市の玄関口である道の駅屋外公衆トイレの改修工事を実施し、トイレの洋式化等による利用環境の向上を図ってまいります。

なお、今年3月末をもって休止する国設芦別スキー場につきましては、今年度より指定管理者を公募し、運営に向けて取り進めてまいります。

【基本目標4】ひとに優しい、ふれあいと温もりのあるまち

【重点目標】健康づくりの推進と地域医療の確保

◎生活習慣病予防対策

生活習慣病予防対策につきましては、特定健診の結果を基に個々の生活実態に沿った支援を行い、重症化を予防するとともに健康運動講座などの健康教育を推進し、生活習慣病の改善を図ってまいります。

◎がんの予防対策

がんの予防対策につきましては、早期発見・早期治療に結び付けるため、広報紙等による市民周知や未受診者への受診勧奨を行うとともに、胃がん検診など6種類のがん検診を無料にして、受診率の向上に努めてまいります。

なお、小中学生にがんに対する正しい知識を伝えるため、学校と連携しがん教育の実施を推進してまいります。

◎感染症予防対策

感染症予防対策につきましては、国内・道内において感染拡大が相次いでいる新型コロナウイルス感染予防対策に市民の皆さんと力を合わせ万全を

期すとともに、国の予防接種法の改正により、今年10月からロタウィルスワクチンの定期接種化を実施してまいります。

【重点目標】健やかで温もりのある地域福祉の推進

◎地域福祉の推進

地域福祉の推進につきましては、町内会や福祉関係団体との連携・協働を図りながら、暮らしに必要な情報の提供、ボランティア組織の育成・支援、市民福祉センターなどの活用によるコミュニティ活動の活性化など、充実に努めてまいります。

◎高齢者福祉の充実

高齢者福祉の充実につきましては、高齢者が元気で生きがいを持って暮らすことができるよう、老人クラブの各種事業に対する補助金交付、芦別温泉等利用券等の交付、百歳祝品の贈呈を継続して、高齢者の健康保持の促進や生きがいづくりに取り組んでまいります。

また、高齢者が住み慣れた地域で、地域住民と関わりを持ちながら暮らすことができるよう、生活支援おもいやりサポーター事業の一層の推進を図り、高齢者が活動の担い手として、積極的に社会参加できる地域づくりに取り組むほか、生活支援コーディネーターによる活動を促進し、高齢者の日常生活における困りごとやニーズの把握に努めるとともに、それらを軽減するために必要な地域資源の把握や開発、住民主体による地域の支え合い体制づくりに取り組んでまいります。

なお、高齢者が安心して暮らすことができるよう、門口除雪サービス事業、緊急通報装置設置事業等、日常生活における不安解消を図るための取組を継続してまいります。

◎障がい者福祉の充実

障がい者福祉の充実につきましては、今年度から始まる第3期芦別市障がい者計画（令和2年度～令和11年度）に基づき、障がいのある人が、障がいの種別や程度に関わらず、地域で安心して自立した生活をするために必要な介護、訓練、医療等の自立支援給付をはじめとする各種福祉サービスと、

市内事業所との連携による計画相談支援事業の充実を図り、地域生活支援事業等を推進してまいります。

◎介護保険事業の充実

介護保険事業の充実につきましては、今年度が第7期芦別市高齢者保健福祉計画・芦別市介護保険事業計画（平成30年度～令和2年度）の最終年度を迎えることから、次期計画の策定に向け、持続可能で適正な介護保険制度の運営を図るための財源の確保や地域課題の分析、保険者機能の強化を推進してまいります。

また、保険給付の適正化など円滑な介護保険事業の運営に努めるとともに、認知症施策の推進、在宅医療と介護の連携推進、生活支援サービスの充実など、多様なニーズに対応した適切な取組を進め、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度を見据えた中長期的な視点に立った施策の展開を図ってまいります。

◎子育て支援の充実

子育て支援の充実につきましては、今年度から子育て世代包括支援センター事業を実施し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、母子保健事業と子育て支援事業を一体的とした支援体制により推進してまいります。

また、子ども・子育て支援につきましては、今年度から始まる第2期芦別市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）に基づき、すべての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指すため、関係機関との連携を強化しながら、利用者支援事業をはじめとするさまざまな施策により、総合的な子育て支援を図ってまいります。

なお、出産祝品贈呈事業をはじめ、不妊治療に対する助成、妊産婦の出産等に係る交通費助成を継続するほか、国の制度改正により昨年10月から開始した幼児教育・保育無償化に加え、中学生以下までの医療費無料化等の施策を継続し、子育て世代の経済的負担の軽減を図ってまいります。

【重点目標】安心して暮らせる社会保障

◎国民健康保険事業の推進

国民健康保険事業の推進につきましては、安定的な財政運営を目的に都道府県が責任主体となり、市町村とともに運営していることから、住民に身近な窓口として資格管理・保険給付・税率の決定、及び賦課徴収のほか保健事業の実施を担うとともに、各種届出や保険証の発行、保険給付等の適正化に努めてまいります。

また、短期被保険者証・被保険者資格証明書の活用などによる収納率向上対策を推進するとともに、各種検診等の助成事業を継続してまいります。

さらに、特定健康診査については、新たに心電図検査を全員に実施する虚血性心疾患予防対策の強化、及び特定保健指導の充実化を図り、生活習慣病予防への取組を推進してまいります。

【基本目標5】地域とともに、学ぶよろこびを実感できるまち

【重点目標】地域で学び続け活動できる社会教育の推進

◎生涯学習の推進

生涯学習の推進につきましては、今年度から始まる第3次芦別市生涯学習推進計画（令和2年度～令和11年度）に基づき、「地域とともに いつでも どこでも だれでも 学び交流できるまち」を目指し、市民の多様化する学習ニーズに応え、市民講座、女性大学及び高齢者大学など質の高い学習機会を提供し、学んだ知識等を活用することにより、自主的な学習につながられるよう努めるとともに、市民団体やサークルなどの活動に対しても積極的な支援を行い、地域に根ざした生涯学習の啓発及び推進を図ってまいります。

【重点目標】地域で支える学校教育の推進

◎教育行政の推進

教育行政の推進につきましては、芦別市総合教育会議で策定した「芦別市総合教育大綱」に基づき、学校教育等の各分野の重点目標達成に向けた方針のもと、各種施策を適切に管理、執行してまいります。

また、教育委員会との連携のもと、情報共有、意見交換を図りながら、よ

り一層市民の皆様の意見等を反映した教育行政の推進と充実に努めてまいります。

◎小中学校教育の充実

小中学校教育の充実につきましては、「芦別市が目指す小中一貫教育」の具体的な取組スケジュールに基づき、芦別市小中一貫教育協議会を核として、9年間の系統性を踏まえた教育活動を組織的、計画的、継続的に推進するとともに、9年間をつないだ学習規律、生活規律等を確立し、本格導入に向け取組を進めてまいります。

また、2年目を迎えるコミュニティスクール（学校運営協議会制度）の活動を促進し、保護者や地域住民の学校運営への参画、協働による体制を確立させ、地域とともにある学校づくりを推進してまいります。

◎高校・高等教育機関等への支援

高校・高等教育機関等への支援につきましては、芦別高等学校の募集定数に関して現状の2間口を維持するため、入学生の確保に向けた取組として、保護者の負担軽減を図ることを目的とした通学費、及び検定試験等受験料の助成事業を継続して実施するほか、今年度からは、入学生のうち市内に住所を有する保護者に対して修学奨励費助成金を交付し、地元からの進学率向上のため支援してまいります。

また、外国語教育の充実・推進を図るための英語指導助手の派遣、進路選択の動機付けや進路希望を叶えるための学力向上対策事業に対する補助金交付事業を継続していくほか、教育活動や生徒の取組の様子を地域に向けて情報発信し、地域と学校の双方向の交流を支援してまいります。

さらに、市内において特色ある教育活動を行う星槎国際高等学校、専門学校北日本自動車大学校及び星槎大学につきましては、入学生の確保を支援するため、学費負担者に対する修学奨励金交付事業を継続するほか、教育環境づくりの推進と教育活動の充実を図るため、私立学校運営費補助事業を実施してまいります。

【重点目標】生涯にわたるスポーツの振興と合宿の推進

◎スポーツの振興

スポーツの振興につきましては、各種競技スポーツ、生涯スポーツを推進するため、なまこ山総合運動公園や各社会体育施設の適切な維持管理を行い、多くの市民やスポーツ団体の利用促進を図ってまいります。

また、スポーツ推進委員の方々などと連携を図りながら、気軽に参加できるスポーツ教室を開催し、市民のスポーツ振興や体力向上を図るとともに、市民参加型のスポーツイベント「チャレンジデー」に継続して参加するほか、旭川医科大学との連携事業として「スポーツ医科学市民講演会」の開催に向けた協議を進め、多くの市民の運動する機会をつくり、健康づくりへの意識啓発を行うなど、「健康都市宣言」にふさわしい事業を展開してまいります。

さらに、スポーツ少年団及び各体育団体活動を支援するとともに、新たなスポーツイベント等の開催や北海道日本ハムファイターズとの連携強化を図り、市民のスポーツ振興に努めてまいります。

【重点目標】多様な国際交流と人材育成の推進

◎国際交流の促進

国際交流の促進につきましては、姉妹都市カナダ・シャーロットタウン市から、中学生等の訪問団の受入れを予定していることから、市内中学生はもとより、幅広く市民との交流が図られるよう努めてまいります。

なお、教育行政に関する施策等につきましては、教育行政執行方針に基づき、教育長からお示しいたします。

以上、令和２年度の市政執行に当たって、私の所信を申し上げましたが、令和２年度に実施を予定している事務事業につきましては、別冊「第６次芦別市総合計画／実施計画（令和２年度～令和４年度）」のとおりでありますので、ご高覧賜りたいと存じます。

おわりに

本市にはこれまで受け継がれ、培われてきた市民力と地域力によるコミュニティの輪、そして、恵まれた自然、自然災害の少なさ、良質な食の産地、泉質の優れた温泉など誇るべき地域資源があります。

これらの豊かな資源が持つ、「芦別の強さ、良さ、力」をさらに伸ばし、地域の活性化や元気につながる「新しい芦別」創造への成長をめざし、各種施策の展開に意を用いていくことで「住み続けたいまち、訪れてみたいまち」と感じていただけるよう、取り組みを進めるとともに、高齢社会の進展とも相まって、人生100年時代ともいわれる今日、本市が「健康都市」として、すべての市民が健康で明るい幸せな生活を続けていただくうえでも、健康長寿社会をめざしたまちづくりにも一層努めていく必要があるところです。

人口減少社会とそれに伴う地域経済の縮小の波にいかに対峙していくかが、直面する課題であります。これに臆することなく、むしろ真正面から受け止めながら、将来への確かなまちづくりに向け、引き続き行財政改革を推進し、「縮充と連携」の視点をもって、財政の健全化と公正かつ効率的な市政の発展に努力を尽くしてまいります。

結びに、「市政は信頼と安定が第一」との信念のもと、市民並びに市議会議員の皆様はじめ、関係機関・団体の皆様方との連携をより深め、持続可能な市政運営と一歩でも本市の輝きが増すよう、ふるさと芦別伸展に邁進してまいりますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、令和2年度の市政執行方針といたします。